

路線バス滝川奈井江線の 廃止について

公正会・
市民の声連合
沢田 広志

問 北海道中央バスが運行している滝川奈井江線の路線バスが、令和8年9月30日をもって運行が廃止されます。市として現在までの取組み状況並びに廃止後の対応等の見通しについて伺います。

答 滝川奈井江線は、北海道中央バスから乗務員の確保が困難であり、資金的支援を強化しても運行を維持することができず、運行の継続は極めて困難とのことから、その代替として、美自校観光バスが運行している浦臼町から奈井江町を経由し砂川市を結ぶ「浦臼砂川線」の活用についての検討会議が本年1月以降継続的に開催され、本市・浦臼町・奈井江町・北海道空知総合振興局・北海道運輸局札幌運輸支局・運行事業者により、運航便数・運行ダイヤ・停留所・運行経費の負担割合等について協議を行い、本年10月からの運行開始に向けて準備を進めています。

問 バス停留所の設置について伺います。

答 協議の中では現行のバス停留所を引き続き利用し、砂川市立病院前から南8号線バス停で対応したいと考えています。

問 協議のとりまとめ時期について伺います。

答 運行について7月から8月にかけて決めていくスケジュールが振興局から示されており協議の場でまとめられると考えています。

問 地域住民への周知について伺います。

答 協議の場において利用者に向けての周知を早くすべきとの話をしていきたいと考えています。



浦臼町営バス

防災対策について

公明党
辻 勲

問 気象庁の新たな防災気象情報の導入によって、砂川市の指定避難所変更等など現在のハザードマップの変更等はあるのか伺います。

答 市民が取るべき行動と避難の情報を記載しており、新たな防災気象情報の運用に対応できる内容なので変更はしません。

問 災害時、キッチンカー等の事前登録制度について、砂川市として可能なのか見解を伺います。

答 災害対応車両登録制度は、災害対応車両が温かい食事や快適なトイレの提供等を通じた避難生活環境の改善、被災者に対する良好な居住環境の提供等の観点で有効に活用されましたが、その所在情報等を行政側で十分に把握されておらず、活用の際に提供可否等を都度確認しなければならなかったことから創設されたものです。

本市としても、発災直後から温かい食事や快適な居住・衛生環境等を提供することにより円滑な被災者支援が実現でき、災害関連死

を防ぐ上でも大変重要であり、これらキッチンカーなどの災害対応車両に該当する車両を所有する関係事業者等に対し、制度へ登録してもらおうようホームページ等により周知及び協力依頼を行う検討をしていきます。また、キッチンカー協会等との協定の締結について検討を進めていきます。

問 防災現場で女性リーダー登用や高齢者・障がい者視点の防災体制について伺います。

答 女性の視点を取り入れる重要性に理解を深め、高齢者等避難行動要支援者名簿を作成しています。



高齢者のいる世帯の エアコン助成について

日本共産党

高田 浩子

問 市内の高齢者のいる世帯数について伺います。

答 3月末現在、8千329世帯です。

問 市営住宅の65歳以上の入居状況について伺います。

答 799名、616世帯です。

問 市営住宅のルームエアコン設置状況について伺います。

答 49世帯です。そのうち高齢者のいる世帯が39世帯です。

問 エアコン取付け申請方法と退去時について伺います。

答 設置には事前に建築住宅課で附属物設置承認申請が必要です。

退去時は原状回復の義務が発生します。

問 高齢者のいる世帯へのエアコン設置助成について伺います。

答 生活実態やエアコン設置に対するニーズ把握に努めます。

砂川市の地域公共交通 への取組みについて

問 乗合タクシーのコロナ禍前後の利用者の推移について伺います。

答 コロナ禍中に一時減少しましたが徐々に回復し、令和7年度は最多の利用者数でした。

問 中央バス滝川奈井江線廃止後の代替交通について伺います。

答 美自校観光バス運行の浦臼砂川線を活用することについて検討会議を開催し協議しています。

問 これまでの取組みと今後の考えについて伺います。

答 これまで路線バスの運行収支不足額の補てん・乗合タクシーの運行等を行い、今後も公共交通手段を維持確保していきます。



市職員の副業等の許可 基準の明確化について

公正会・
市民の声連合

武田 真

問 令和4年第3回定例会で、職員の地域貢献型副業等の解禁について質問し、先進自治体の調査研究を進めるとの答弁がありました。

また、総務省は地域課題の解決に資する副業等を自治体が柔軟に認め、許可基準を明確化・公表するように求めています。そこで、これまでの調査研究の状況、職員からの相談・申請・許可件数の推移、副業等の許可基準を策定・公表する考えについて伺います。

答 令和7年4月、地域のスポーツ・文化活動への活用を目的とした「部活動の地域展開に伴う活動及び地域貢献活動の許可基準」を策定し許可しました。

令和7年度の申請・許可件数は延べ258件で、主に選挙事務等ですが、部活動等の許可は3件、相談も数件ありました。

地域課題の解決に資する副業等の許可基準の策定・公表については、国等の動向を注視し継続的に検討します。

持続可能なIT セキュリティについて

問 国では、サプライチェーンリスク対策や自治体等におけるIT機器調達等のあり方について、基準策定が進められています。本市の考え方について伺います。

答 国の方向性が具体化する前段階であるため、現時点では反映していませんが、今後、国の方向性や認定品制度が具体化した場合には、調達仕様書への反映について検討を進めます。

